

平成21年度  
第4回高等学校入学者選抜審議会

平成21年12月8日(火) 14:00～16:00

県庁9階 第一会議室

資料① 審議関係資料(1)

目 次

- |   |                        |        |   |
|---|------------------------|--------|---|
| 1 | 高等学校入学者選抜審議会条例         | .....P | 1 |
| 2 | 第3回高等学校入学者選抜審議会での主な意見等 | .....P | 2 |



## 高等学校入学者選抜審議会条例

(昭和28年3月28日条例第40号)

最終改正 昭和47年10月条例第27号

第1条 教育委員会の諮問に応じ、高等学校の通学区域の検討、入学者の選抜の方法及びその実施並びに学力検査問題の作成について調査審議するため、高等学校入学者選抜審議会（以下「審議会」という。）を置く。

第2条 審議会は、30人以内の委員で組織する。

2 審議会に、専門の事項を調査研究させるため、専門委員を置く。

第3条 委員及び専門委員は、学校の教職員、教育研修所の職員、教育庁の職員及び学識経験者のうちから教育委員会が任命又は委嘱する。

第4条 委員の任期は二年とする。ただし、補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 教育委員会が必要と認めたときは、前項の規定にかかわらず、任期中においても当該委員を解職することができる。

3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査研究が終了したときは、退任するものとする。

第5条 審議会に、委員長及び副委員長各一人を置き、委員の互選によって定める。

2 委員長は、会務を掌理する。

3 副委員長は、委員長に事故あるとき、その職務を代行する。

第6条 審議会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

第7条 この条例に定めるものを除く外、審議会の議事の手続その他審議会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議にはかつて定める。

## 附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和47年10月11日条例第27号抄）

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

## 2 第3回高等学校入学者選抜審議会での主な意見等

(「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について」関係分)

### 《審議会での主な意見》

#### ○受検機会

- ◇前期選抜と後期選抜とで異なる選抜を行うからこそ意義があるのであって、同じであってはいけない。
- ◇前期選抜は、中学校生活を意欲的に取り組んだ受検生や目的意識の高い受検生を、学力だけではなく、受検生の多様な能力を多面的に評価できる試験を導入するという趣旨が大切だと思う。
- ◇受検機会を一般入試と第二次募集の2回にするのか、前期選抜、後期選抜、第二次募集の3回にするのか、前期選抜、後期選抜のそれぞれの違いをどう打ち出していくのか、その場合の前期選抜はどうしていくのか、併せて志願理由書、調査書の様式をどうするのか、全部が連動していると思う。

#### ○出願要件

- ◇秋田で高倍率にならなかったのは、出願条件がかなりはっきりしているからだと思う。
- ◇秋田県の高校の出願要件を調べてみたが、学校の特色を具体的に打ち出している。これは高校側にとって大変な作業だと思うが、逆にこのような形で高校が示せば、中学生は救われると思う。前に向かっていく姿勢が子どもたちの中に育まれていくと思う。
- ◇出願要件は、体育科、美術科などはある程度明確に評価できると思うが、普通科においてはどのように評価するのが心配である。

#### ○前期選抜の学力検査

- ◇3教科とすれば、3教科中心の勉強になりがちで、逆に学習意欲の低下を招くのではないか。
- ◇前期選抜の学力検査は基礎的なものとされているが、今求められているのは、応用力だと思う。応用力に焦点をあてた前期選抜にするのがよいのではないかと思う。
- ◇国語と英語を一緒にした複合問題や理科と数学を一緒にした複合問題などの工夫で、選抜日程を1日で終了することもできると思う。
- ◇理数科等の特色ある高校では、思考力、応用力のある生徒を求めているのではないか。高校で求められる学力を入れた何かの選抜テストが必要ではないかと思う。
- ◇理科と社会の力を学力検査でみるということ、学習意欲の向上にもつながるということから、短時間での5教科実施、あるいは総合問題、複合問題の実施を選抜の手段として考えたいと思う。
- ◇調査書点で3教科以外の評定を2倍にするという方法が示されているが、この点を中学生にどのように指導するか、中学校の先生方の3教科以外の日々の学びに対する指導が大きな課題になると思う。
- ◇前期選抜の趣旨からすれば、作文、面接及び口頭試問などから必ず一つは入れる形になるので、受検生、中学生へのかなりの負担となってくるだろう。現状の高校入試は5教科を1日で行っているわけだが、仮に5教科で学力検査を行い作文もしくは面接を必ず一つ以上入れるとなれば、場合によっては負担を考えて2日に分けるとかを考えなければいけない。そういったことを総合的に考えたときに、やはり原案で示されている形でよいのではないかと思う。
- ◇前期選抜の3教科はあくまで基礎基本をみて、それ以外の教科の力は調査書でみて、思考力は小論文などの学校独自の選抜資料でみていくことも考えられると思う。

◇選抜において、3教科以外の教科の扱いについても配慮すると修正していることから、前期選抜は3教科でよいと思う。また、この審議会ではきちんとした方針を示して、様々な懸念は、詳細な制度設計の中で検討すべきものと思う。

#### ○その他（検査日・調査書）

◇中学生の学力は、今回予備調査が行われた11月以降どんどん伸びていくと思われる。1月・2月の急上昇する時期を学習の環境の場とするような、検査日を設定する必要がある。

◇調査書について、中学校3年間の学習の成果を多面的に評価するのであれば、イメージ例の表現はもっと工夫すべきだと思う。

#### 《議論のまとめ》

○「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について」は、小委員会の報告（「パブリックコメントに対する審議会の考え方（案）」「答申（案）」）の大枠を承認し、次回の審議会で、最終の答申に向けて文言等の検討を行う。

#### 《審議会後、FAXで頂いた主な意見》

##### ○「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について」答申（案）について

◇総じて、答申（案）でよいと考えるが、各高校の裁量による出願要件及び選抜方法のより一層の具体化、さらに選抜日程をなるべく遅くするなどの方策が必要と考える。

◇「出願要件」と「選抜方法」をどのように位置づけるのか。また、それぞれをどこまで具体的に例示するのか。

◇「(2) 改善の方向性 オ 調査書について ①」について、5段階評定の客観性、公平性の担保がみられないことから、「①5段階評定については、その取扱いを学校裁量とすることにより評価の客観性、公平性をより高めるような工夫を図ること。」とした方がよいと思う。

◇「(3) 具体的な改善案 ② ・(5, 6つ目)」について、作問の工夫などを想定し、「・中学校における基礎学力の定着度の確認のために、3教科(国語・数学・英語)の学力検査を実施する。その際、3教科以外の教科の扱いについても配慮する。」とした方がよいと思う。

##### ○「パブリックコメントに対する審議会の考え方」(案)について

◇総じて、おおむね良い又はベターであると思う。受検機会については、パブリックコメントでは2回の意見が多いが、他の調査からやむを得ないと思う。また、前期選抜の受検機会がある以上、複数回の受検機会を利用することから、12月以降3教科に特化するのではないかと思う。

